

平成 17 年 11 月 5 日

各 位

会社名 国際石油開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 黒田 直樹
コード番号 1604 東証第 1 部
問合せ先 広報ユニット エネルギー部 伊藤成也
電話番号 03-5448-1205

会社名 帝国石油株式会社
代表者名 代表取締役社長 相岡 雅俊
コード番号 1601 東証・大証 各第 1 部
問合せ先 社長室長 宮本修平
電話番号 03-3466-1233

国際石油開発株式会社と帝国石油株式会社 共同株式移転契約締結のお知らせ

国際石油開発株式会社（代表取締役社長 黒田直樹、以下「国際石油開発」）と帝国石油株式会社（代表取締役社長 相岡雅俊、以下「帝国石油」）は、このたび、経営統合を行うことについて最終合意に至り、本日、両社取締役会において「共同株式移転契約」の締結を決議いたしました。両社は、平成18年1月31日開催予定のそれぞれの臨時株主総会による承認等を前提として、同年4月3日に、株式移転により共同で持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」（以下、「共同持株会社」）を設立することとなりましたのでお知らせいたします。

1. 経営統合の背景及び意義

近年、米国・中国を筆頭とする世界経済の成長を背景として石油・天然ガス需要が急速に伸びる一方、長期に亘る低油価の下、開発投資が抑制されてきたことや不安定な中東情勢等から、石油・天然ガス価格の高騰が続いております。

このような中、中国・インド等が国を挙げて中東・アフリカ・中南米・カスピ海など世界各地で上流権益確保に邁進する一方、海外の大手石油開発企業は合従連衡により競争力を一層強化する等、資源獲得競争は益々激しくなっております。海外における上流権益獲得により企業価値の向上を図ることを目標としている両社にとりまして、このような厳しい競争環境の中で持続的に発展していくためには、グローバルな石油会社に比しても遜色ない、高い国際競争力を備えた強靱な経営基盤の早期確立が必要であります。

このような認識に立ち、今般、国際石油開発と帝国石油の両社は、よりバランスのとれた資産ポートフォリオの構築、健全な財務基盤の更なる強化、資源開発のための技術力の結集を通じ、一層強靱な企業体力と有望権益獲得能力を具備することにより、国際競争場裡において確固たる地位を築くべく本経営統合を行うことといたしました。

2. 統合で期待される効果

(1) 優れたポートフォリオバランス

- アジア・オセアニア、中東、カスピ海を中心に事業展開している国際石油開発と国内天然ガス開発を基盤として中南米、アフリカを中心に海外事業を展開している帝国石油とは各々の上流資産に重複がなく、高い補完性があり、この結果、事業地域が拡大し、カンントリーリスクが分散されます。また、探鉱・開発・サービス事業など、リスクの異なるプロジェクトを一層多様に組み合わせることで事業リスクを低減させます。
- 国内に保有する埋蔵量・未開発鉱区・ガスパイプライン網などの国内資産は、カンントリーリスクや為替相場変動リスクの影響がなく、内外資産のバランスのとれた強固なポートフォリオが形成され、経営基盤の長期安定に寄与することになります。
- 国内外の上流部門に加え、総延長 1,300km に及ぶ国内パイプライン網、発電等を包摂する垂直的な事業展開と海外ガスアセットを組み合わせた LNG サプライチェーン構築への途を拓くことになると考えております。

(2) 国際的な有力中堅企業としてのプレゼンス向上

- 高い収益性と成長ポテンシャルを有する海外事業に加え、カンントリーリスク、為替相場変動リスクのない安定的な国内事業を保有することにより経営基盤の安定化が図れると考えております。
- 両社合算の石油・天然ガス埋蔵量は、確認埋蔵量^注が 18.05 億 BOE（石油換算平成 17 年 3 月末時点）、推定埋蔵量^注が 21.52 億 BOE（平成 17 年年 3 月末時点）となり、また、ネット生産量については、日量 37.2 万 BOE となります。

注：確認埋蔵量は米国証券取引委員会（SEC）規則の定義、推定埋蔵量は石油技術者協会（SPE）及び世界石油会議（WPC）の両機関が定めた指針による。なお、帝国石油の数値については権益譲渡に係る政府承認手続き中の確認埋蔵量及び推定埋蔵量を含む。

- 既存プロジェクトの推進による海外基盤の強化に加え、政府の資源外交との連携による優良案件へのアクセス機会の増大を通じて海外アセットの拡大が図れると考えております。

(3) オペレーター能力等の強化

- 国内外のオペレータープロジェクトの運営、海外有望資産の評価・獲得等の豊富な経験を有する高度で実践的な技術を結集することにより、上流企業としての技術力が飛躍的に向上すると考えております。本件統合により石油開発技術者は 700 名体制となります。また、オペレーターノウハウ及び技術研究所を核とする操業支援体制を有効活用することが可能となります。
- 海外大手石油企業・産油国国営石油会社等との緊密な協力関係を有し、また、新規有望鉱区の取得・外国パートナーとの共同事業運営を通じて培ってきた経験、対外交渉能力を有する人材を結集することにより、新規有望鉱区の取得機会の拡大とともに、プロジェクトの運営能力の向上が図れると考えております。
- オペレーター体制の拡充は、イラン（アザデガン）、豪州（イクシス）やインドネシア（アバディ）などの大型プロジェクトの推進力になると考えております。

(4) 効率的・機動的な経営体制の確保

- 両社に共通する健全な財務体質、効率化志向の経営方針、質実剛健な企業風土の集積による統合効果の迅速・的確な実現が可能であると考えております。また、両社は、本件株式移転後、共同持株会社の 2 年目の事業年度決算に係る定時株主総会を目途に、共同持株会

社並びに国際石油開発及び帝国石油の合併により、事業持株会社への移行を計画しており、これにより一層効率的・機動的な経営体制を確保することが可能となります。

3. 経営統合の要旨

(1) 株式移転の日程

平成 17 年 11 月 5 日	両社取締役会（共同株式移転契約書の締結）
平成 18 年 1 月 31 日(予定)	両社臨時株主総会（株式移転の承認）
平成 18 年 3 月 28 日(予定)	両社株式の上場廃止日
平成 18 年 4 月 3 日(予定)	株式移転期日・共同持株会社設立、共同持株会社の上場日
平成 20 年 6 月(予定)	共同持株会社及び両社の合併により事業持株会社に移行

但し、今後手続きを進める上でやむを得ない事由が生じた場合は、両社で協議の上、日程を変更する場合があります。

なお、共同持株会社の株券交付開始日は平成 18 年 5 月 26 日を予定しております。但し、上記株式移転の日程の変更等やむを得ない事由が生じた場合は、両社で協議の上、株券交付開始日を変更する場合があります。

(2) 株式移転比率

	国際石油開発	帝国石油
株式移転比率	1	0.00144

注・国際石油開発は端株制度、帝国石油は 1,000 株を 1 単元とする単元株制度を採用しております。

1) 株主に対する株式の割当

上記株式移転比率に従い、国際石油開発普通株式 1 株に対し、共同持株会社の普通株式 1 株を、帝国石油普通株式 1 株に対し、共同持株会社の普通株式 0.00144 株を、それぞれ割り当てます。また、国際石油開発の甲種類株式 1 株に対し、共同持株会社の甲種類株式 1 株を割り当て交付します。共同持株会社の甲種類株式は、国際石油開発の甲種類株式が同社定款上有する権利と同等の権利を有するものとしします。

2) 共同持株会社が発行する株式の種類及び数

共同持株会社が株式移転に際して発行する株式の種類は普通株式 2,360,659.95 株、甲種類株式 1 株とします。但し、株式移転期日の前日までに国際石油開発及び帝国石油において自己株式の消却がなされた場合には、当該自己株式への割当分につき共同持株会社が株式移転に際して発行する普通株式の数を減ずるものとしします。また、共同持株会社においては、端株制度を採用するものとしします。

3) 自己株式の消却

国際石油開発及び帝国石油は、株式移転期日の前日までの適切な時期において、当該時点においてそれぞれの有する自己株式の全部を商法の定めに基づき消却するものとしします。

4) 株式移転比率の算定根拠

国際石油開発は J.P.モルガン証券会社を、帝国石油はゴールドマン・サックス証券会社を本件株式移転に関するそれぞれの財務アドバイザーに任命いたしました。財務アドバイザーは、それぞれ、両社の株価動向の調査及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー (DCF) 分析/ネット・アセット・バリュー (NAV) 分析、貢献度分析等に基づいて本件普通株式移転比率を検討いたしました。国際石油開発と帝国石油は、両社のそれぞれの財務アドバイザーによる分析と助言、その他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議・交渉を行い、本件普通株式移転比率を決定致しました。また、国際石油開発甲種類株式については、両社が協議を行い、国際石油開発の定款上有する権利と同等の権利を有する甲種類株式を、国際石油開発甲種類株式を有する株主に対して割当ててることを決定いたしました。

(3) 株式移転交付金

株式移転交付金につきましては、株式移転期日の前日の帝国石油の最終の株主名簿に記載又は記録された各株主及び登録質権者に対し、株式移転期日後 3 カ月以内に利益配当の支払いに代えて、その所有する帝国石油の普通株式 1 株に対して 3 円の株式移転交付金の支払いを行います。

但し、株式移転交付金の額は、帝国石油の資産・負債の状態、経済情勢の変化、その他の事情に応じ、国際石油開発及び帝国石油の協議により変更することができるものとします。

(4) 株式移転期日までの利益配当限度額

- 1) 国際石油開発は、平成 18 年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主及び登録質権者に対し、その普通株式及び甲種類株式それぞれ 1 株につき 5,500 円、総額 10,559,081 千円を限度として、利益の配当を行うことができます。
- 2) 帝国石油は、平成 17 年 12 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主及び登録質権者に対し、その普通株式 1 株につき 4 円 50 銭、総額 1,372,504 千円を限度として、利益の配当を行うことができます。

(5) 共同持株会社の上場申請に関する事項

国際石油開発及び帝国石油は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所市場第一部に新規上場申請を行う予定です。

4. 共同持株会社の概要

(1) 商号

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社 (英文: INPEX Holdings Inc.)

(2) 事業内容

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社は傘下子会社及びグループの経営管理並びにそれに付帯する業務を行います。

(3) 本店所在地

東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号 (現在の国際石油開発の本店所在地) といたします。

(4) 取締役及び監査役（予定）

代表取締役会長	松尾邦彦
代表取締役	磯野 啓
代表取締役	梶岡雅俊
代表取締役社長	黒田直樹

なお、その他の取締役、監査役につきましては、両社の臨時株主総会の招集前までに決定する予定としております。

(5) 資本金

300億円

(6) 発行予定株式数

普通株式2,360,659.95株、甲種類株式1株。但し、株式移転期日の前日までに両社のそれぞれの自己株式の消却がなされた場合には、当該自己株式への割当分につき共同持株会社が株式移転に際して発行する普通株式の数を減ずるものとします。

(7) 決算期

3月31日

(8) 会計監査人

共同持株会社設立時における会計監査人は、新日本監査法人を予定しております。

(9) 業績の見通し

業績見通しについては、現時点では未定ではありますが、確定次第改めて開示いたします。

(参考) 株式移転の当事会社の概要

(1) 商号	国際石油開発	帝国石油																				
(2) 事業内容	石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売及びそれらを行う企業に対する投融資	石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売																				
(3) 設立年月	昭和41年2月	昭和16年9月																				
(4) 本店所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目 1番18号	東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目 31番10号																				
(5) 代表者	代表取締役社長 黒田直樹	代表取締役社長 梶岡雅俊																				
(6) 資本金	29,460百万円 (平成17年3月31日現在)	19,579百万円 (平成16年12月31日現在)																				
(7) 発行済株式総数	普通株式 1,919,832.75株 甲種類株式 1株 (平成17年3月31日現在)	306,130,000株 (平成16年12月31日現在)																				
(8) 株主資本	411,295百万円 (平成17年3月31日現在連結)	165,936百万円 (平成16年12月31日現在連結)																				
(9) 総資産	779,227百万円 (平成17年3月31日現在連結)	240,513百万円 (平成16年12月31日現在連結)																				
(10) 決算期	3月31日	12月31日																				
(11) 従業員数	387名 (平成17年3月31日現在連結)	1,331名 (平成16年12月31日現在連結)																				
(12) 主要取引先	国内主要電力・ガス会社(注1) 国内主要石油元売・精製会社ほか	東京瓦斯株式会社 出光興産株式会社 株式会社ジャパンエナジー																				
(13) 大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr> <td>経済産業大臣(注2)</td> <td>36.06%</td> </tr> <tr> <td>石油資源開発株式会社</td> <td>12.93%</td> </tr> <tr> <td>三菱商事株式会社</td> <td>9.88%</td> </tr> <tr> <td>三井石油開発株式会社</td> <td>9.21%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>2.89%</td> </tr> </table> <p>(平成17年3月31日現在)</p>	経済産業大臣(注2)	36.06%	石油資源開発株式会社	12.93%	三菱商事株式会社	9.88%	三井石油開発株式会社	9.21%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2.89%	<table border="0"> <tr> <td>新日本石油株式会社</td> <td>16.48%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社</td> <td>10.93%</td> </tr> <tr> <td>株式会社ジャパンエナジー</td> <td>5.11%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三井住友銀行</td> <td>4.89%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社</td> <td>4.22%</td> </tr> </table> <p>(平成16年12月31日現在)</p>	新日本石油株式会社	16.48%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	10.93%	株式会社ジャパンエナジー	5.11%	株式会社三井住友銀行	4.89%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4.22%
経済産業大臣(注2)	36.06%																					
石油資源開発株式会社	12.93%																					
三菱商事株式会社	9.88%																					
三井石油開発株式会社	9.21%																					
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2.89%																					
新日本石油株式会社	16.48%																					
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	10.93%																					
株式会社ジャパンエナジー	5.11%																					
株式会社三井住友銀行	4.89%																					
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4.22%																					
(14) 主要取引銀行	国際協力銀行 株式会社みずほコーポレート銀行 株式会社東京三菱銀行	日本政策投資銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社東京三菱銀行、株式会社UFJ銀行																				
(15) 当事会社の関係	資本関係	国際石油開発は帝国石油の株式49,000株を保有しております。																				
	人的関係	特にありません																				
	取引関係	特にありません																				

- 国内主要電力会社・ガス会社には、LNGとしてプラタミナを通じて供給されております。
- 平成17年3月31日時点では、石油公団が保有していましたが、平成17年4月1日付で石油公団が解散したことに伴い、その所有する普通株式はすべて同日付で経済産業大臣に承継されております。

最近3決算期間の業績（連結）

決 算 期	国際石油開発			帝国石油		
	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 14 年 12 月期	平成 15 年 12 月期	平成 16 年 12 月期
売 上 高 (百万円)	201,533	218,831	478,586	73,630	78,498	84,032
営 業 利 益 (百万円)	97,270	93,876	268,662	7,296	8,739	13,533
経 常 利 益 (百万円)	70,050	94,773	258,631	10,744	11,158	16,523
当 期 純 利 益 (百万円)	27,911	34,781	76,493	5,233	6,796	9,276
1 株当たり当期純利益 (円)	47,178.51	58,838.76	40,255.92 (注 1)	17.11	22.09	30.22
1 株当たり年間配当金 (円)	10,000	10,000	4,000 (注 1)	6	6	7.5
1 株当たり株主資本 (円)	430,169.19	471,826.00	214,163.98 (注 1)	444.90	512.18	543.62

1. 国際石油開発は平成 16 年 5 月 18 日付で株式 1 株を 3 株とする株式の分割を行っております。

以 上

ご注意：本文書には、経営統合及びその結果に係る国際石油開発と帝国石油の計画と見通しを反映した将来予想に関する記述に該当する情報が記載されております。これら将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされた国際石油開発と帝国石油の仮定及び判断に基づくものであり、これには既知又は未知のリスク及び不確実性並びにその他の要因が内在しており、既知又は未知のリスク及び不確実性並びにその他の要因による影響を受けるおそれがあります。これには以下のリスク、不確実性及びその他の要因が含まれますが、これらに限られるものではありません。

1. 経営統合後の国際石油開発・帝国石油グループ（「本グループ」）と本グループが事業を行う国・地域の政府との関係の変化
2. 日本国政府のエネルギー政策及び同政策における本グループの果たす役割の変化
3. 本グループの生産する原油・天然ガスの価格・需要の動向
4. 原油・天然ガスの探鉱・開発・生産に関する技術の進展及び応用に係るコストの増加するリスク並びに係る技術の応用が期待される結果をもたらさないリスク

国際石油開発と帝国石油は、本文書の日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。